

給水装置工事 自主検査表

水道法第25条の4第3項の規定により、給水装置工事主任技術者の責任において、下記のとおり自主検査を実施しましたので報告いたします。

給水装置工事事業者 _____

自主検査日 令和 年 月 日

主任技術者 氏名 _____

工事承認番号 宮上水 第 号

書類検査

検査項目	検査の内容	主任技術者 確認	検査職員 確認	備考
		本給水装置工事施工に該当する項目を検査のうえチェックすること。		
位置図	•方位の記入はあるか			
	•工事箇所の明確な記入(道路及び主要な建物等の記入)			
	•水道メーター位置の記入(新規、既存 問わず●印で記入すること)			
平面図 及び 立面図	•方位の記入はあるか			
	•建物等、構造の記入			
	•道路種別等付近の状況を記入			
	•隣接地、道路等との境界記入(土地区画線を記入すること)			
	•各部の材料、口径、延長の記入			
資材明細書	•給水装置材料器具等すべてにおいて性能基準適合品か			
	•支給給水装置材料器具においても、すべて性能基準適合品か			

現地検査

検査種別及び検査項目		検査の内容		主任技術者 確認	検査職員 確認	備考
屋外の 検査	1.水道メーター及び 直結止水栓	•水道メーター位置は、申請承認時と変更していないか				
		•水道メーターの取り付けが、前後、逆ではないか				
		•水道メーターの高さがBOX高さ内に収まっているか				
		•水道メーターだけが、低くなっていないか				
		•水道メーターBOXの設置高さが適正か				
		•検針、取替え作業が容易に出来るか				
	2.埋設深さ	•埋設深さが確保されているか(凍結しないこと)				
	3.管延長	•竣工図面との整合				
	4.きょう、ます類	•傾きがないか(弁操作等に支障ないか)				
	5.中間止水栓	•スピンドルの位置は中心か				
配管、 給水用具	1.配管	•延長、給水用具の位置と竣工図面との整合				
		•配水管の水圧に影響するポンプに直接連結されていないか				
		•口径、経路、構造等は図面と整合か				
		•凍結等を防止するための措置はなされているか				
		•水の汚染、逆流防止の措置、吐水口空間の確保				
	2.接合	•適切な接合がしてあるか				
	3.給水用具、管材	•性能基準適合品の使用を使用しているか				
受水槽	1.吐水口空間の測定	•吐水口と越流面等の距離	参考:13-25mm 20-40mm 25-50mm 30以上 1.7d+5mm			
井戸水、山水等 その他配管		•水道以外の配管との接続、クロスコネクションはしていない				
通水検査		•通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し水道メーター経由の確認				
耐圧試験	•漏水していないか	(加圧)	MPa			
		(常圧)	MPa			
水質の確認		臭気・味・色・濁り、の確認				
その他	•メーター番号	-				
	•メーター指示数	m3				

◎ 給水装置工事検査申請書とともに、市に提出すること。提出部数：1部

は検査職員が記入すること。

検査日 令和 年 月 日

検査判定 / 合格 不合格